

2013年11月29日

## 【2013年度 サッカー商社チャンピオンズカップ運営要綱】

\*本運営要綱にて網羅されない部分は商社リーグ運営要綱に従うこととする。

### 1. 組織と幹事

商社リーグ運営要綱と同じ。

### 2. 商社チャンピオンズカップ構成

#### A) 商社チャンピオンズカップ戦構成

商社チャンピオンズカップ戦(以下、カップ戦)は同年度内に開催されたリーグ戦の結果に基づき1部リーグから上位5チーム、2部リーグから上位3チームによって構成されるトーナメント戦である。また、参加資格を有するチームの出場辞退があった場合には、繰り上げ参加とする。

#### B) カップ戦の期間

商社リーグ戦(以下、リーグ戦)、入替戦終了後に実施。(1月中旬開催が目安となる。)

尚、カップ戦開催日は原則、年内に決定させることとする。

#### C) カップ戦の組み合わせ

カップ戦は以下の組み合わせにて行うものとする。

##### ○1回戦

- 試合①：1部1位 vs 2部3位
- 試合②：1部2位 vs 2部2位
- 試合③：1部3位 vs 2部1位
- 試合④：1部4位 vs 1部5位

##### ○準決勝

- 準決勝①：試合①の勝者 vs 試合④の勝者
- 準決勝②：試合②の勝者 vs 試合③の勝者

##### ○決勝・三位決定戦

- 決勝 : 準決勝①の勝者 vs 準決勝②の勝者
- 三位決定戦 : 準決勝①の敗者 vs 準決勝②の敗者

\*尚、審判は上記組み合わせ表の右側記載チーム、MCは左側記載チームが担当することとする。

#### D) カップ戦の順位決定方法

3位決定戦を含むトーナメント戦とする。

### 3. 競技ルール

#### A) 試合時間

①前後半35分ハーフで全試合を行う。前後半の間には10分間の休憩を入れる。

②70分間で決着がつかない場合は、5分間の休憩後、5人ずつのPK戦を行い、6人目以降はサドンデス

のPK戦にて勝敗を決する。

#### B) 選手交代

- ①選手交代の人数制限はないものとする。
- ②一度交代した選手の再出場は認めない。再出場が発覚した場合、該当チームは不戦敗となる。

#### C) 試合成立の最低人数

- ①試合開始予定時刻に7人未満のチームは不戦敗とする。
- ②両チーム7人未満の場合、両者とも不戦敗とする。

### 4. 競技運営ルール

カップ戦は商社リーグの「自主運営」方針に沿って、競技の運営も参加チームの積極的な協力の基で実施される。カップ戦参加チームは、下記担当業務等を責任持って務めるものとする。

#### A) 審判業務

- ①主幹事補佐が指名した審判担当チームは、主審1名と副審2名の合計3名を選抜する。  
審判は全員、審判服(上下ソックスまで含む)を着用の上、公式戦の審判を担当する。  
審判担当チームは毎回必ず、次の審判用具一式を担当する試合に持参して使用する。  
**【審判服3セット、Whistle、Yellow Card及びRed Card、得点警告Memo、Stop Watch、Flag2本】**
- ②主審は試合開始前の整列時に、自己紹介(所属チーム名と名前)をして、「毅然とした態度で一生懸命レフェリングする。非紳士的な行為に対しては積極的にイエローカード・レッドカードを呈示する。」事を両チームの選手及びマッチコミッショナーに対して宣誓する。
- ③主審はYellow Card及びRed Cardを最大限に活用して、試合が荒れないように最善を尽くす。  
審判担当チームは、自チームから審判能力の高い人を審判に選抜するものとする。
- ④審判を指名されたチームは、自身のチームの試合スケジュールに関係なく、審判の義務を履行する。  
審判が試合開始予定時刻に準備が整っていない場合、審判担当チームを義務不履行と看做し、また、罰金3万円を課すこととする。棄権した場合も同じ扱いとする。  
当日の審判義務が無くなるのは、担当する公式戦が悪天候等の理由により延期となった場合のみ。
- ⑤審判チームが会場に現れなかつた場合、両チームの同意を得た上で、マッチコミッショナー担当チームが審判も務めることができるものとする。

#### B) マッチコミッショナー業務

円滑な試合運営の為に、公平な視点で試合を監視するマッチコミッショナー(以下、MC)制度を導入する。

- ①主幹事補佐が指名したMC担当チームは、MCを2名人選する。
- ②MCは試合会場に必ず、「試合結果報告フォーム」(以下、「結果報告書」)を持参し、審判員全員の名前、ジャッジの質、得点者記録、試合参加チームのフェアプレーレベル、その他の特記事項等を「結果報告書」の定型フォームに従って記載の上、試合後第一営業日中に以下に報告する。  
**■主幹事補佐・審判チーム・当該対戦2チーム**  
主幹事補佐はe-mailで送付された「結果報告書」を1シーズン保管して、問題があるチームに対しては、役員会と相談の上で適宜対応する。
- ③MC2名は審判服を着用し、試合開始前に行われる整列時に審判3名と共に並んで挨拶をする。その際、「ハーフタイム中に、両チームのキャプテンより主審変更の申し入れがあり、担当MCとして変更が必要と認めた場合には自らが後半の主審を担当する」事を宣誓する。

挨拶後は、試合会場に持参した「結果報告書」に必要事項を随時記入する為、センターラインに近い  
グランド外の場所から試合を監視する。

- ④MCを指名されたチームは、自身のチームの試合スケジュールに関係なく、MCの義務を履行する。  
MCが試合開始予定時刻に準備が整っていない場合、MC担当チームを義務不履行と看做し、また、  
罰金3万円を課すこととする。棄権した場合も同じ扱いとする。  
当日のMC義務が無くなるのは、担当する公式戦が悪天候等の理由により延期となった場合のみ。  
⑥MC担当チームが会場に現れなかった場合、両チームの同意を得た上で、審判担当チームがMCも務める  
ことができるものとする。

#### C) 結果報告業務

- ①MC担当チームは、必ず担当した試合の翌営業日中に「結果報告書」を試合結果集計担当副幹事・主幹事  
補佐・審判担当チーム・当該対戦2チームの計5社に報告する。  
②試合結果を報告できるのは、各チーム代表者・担当者の5名のみとする。  
③試合結果集計担当副幹事は、全ての試合情報（得点者・警告・退場者・フェアプレー・MC・得点・審判得  
点含む）を試合が行われた翌水曜日中に、役員会、主幹事補佐にメールして、HPに結果をアップする。  
また、試合が悪天候等で中止となった場合は、試合予定日後の翌営業日中にグランド提供チームから  
主幹事補佐にe-mailにてその旨を報告する。

#### D) 悪天候時の対応

商社リーグ運営要綱に従う。

#### E) グラウンド提供

グラウンド提供は役員会が担当する。役員会で手配出来ない場合においては商社リーグ運営要綱に基づき  
各チームよりグラウンド提供の可否を確認する。

### 5. カップ戦参加資格

- A) 商社リーグ参加資格を満たしていること。  
B) 審判及びMCの義務不履行による除名  
カップ戦での審判・MCの義務不履行も年間のリーグの失格・除名の対象としてカウントする。

### 6. チーム登録資料及び選手登録

各チームは、リーグ戦で用いたチームデータを使用し、カップ戦においてはチームデータの追加登録・  
変更は認めない。

### 7. 参加費用

カップ戦参加費は1万円とし、参加チームはカップ戦開幕戦前の最終営業日までに支払いをしなければな  
らない。資金使途は運営費（グランド代、トロフィー代など）とする。

以上